

I 中和小学校の教育

○ 中和小学校学校キャッチフレーズ

旭市立中和小学校

～ 地域とともに歩む幽学の里の小学校 ～

1 学校教育目標

かしこく なかよく 元気よく

～ 学び合い、高め合い、ふるさとと共に歩む中和っ子～

2 めざす児童像

- 主体的に学びに向かう子【かしこく】
- 自分の思いを伝える子【なかよく】
- 粘り強く挑戦する子【元気よく】

目指す児童像の具現化（育成をめざす資質・能力）

	かしこく 主体的に学びに向かう子	なかよく 自分の思いを伝える子	元気よく 粘り強く挑戦する子
知識及び技能	基本的な知識・技能や学習の仕方を身につける	マナーやルールを守って、きまりよく生活できる	安全に気を付け、力いっぱい運動できる
思考力・判断力・表現力	自分の考えをもち、目的をもって学び合うことができる	自分の気持ちを伝えながら、協力して活動できる	健康や安全に目を向けながら、仲間と共に挑戦できる
学びに向かう力・人間性	自己の課題を明確にし、課題の解決に向け、学び続けることができる	他者を理解し、よりよい人間関係をつくりながら協働して課題に取り組める	健康や安全に関心をもち、自己の目標に向かって、粘り強く挑戦できる

3 めざす教師像

- 向上心をもつ教師
- 地域から信頼される教師
- 業務改善に努力する教師

4 めざす学校像

- 活力と潤いのある学校
- 信頼される学校
- 働きがいのある学校

【校長室に掲げられた言葉】

そったくどうじ

啐啄同時

子供と寄り添い、学びたい・成長したい

という思い（機をとらえ、進むべき方向を示し、成長を促

す指導実践に努める教師

古橋飛山 書

「禅語」雛が卵から出ようとつつく音と親鳥が外から殻をつつくのが同時であるという意味から、学ぼうとする者と教え導く者の息が合って相通じることを表す

5 学校経営方針

安心・安全な学校環境のもと、社会の変化に対応できる「知」「徳」「体」のバランスの取れた児童を育成し、ふるさと旭に誇りをもち、社会で活躍できる人づくりを目指す。

- （1）全職員の参画による教育活動の創造 ～これからの社会を生き抜く力の育成～
- （2）共に支え認め合える人間関係づくりと福祉教育の推進
- （3）ふるさと教育の推進 ～中和小のよさを生かし、地域と共に歩む学校づくり～

6 経営の実際

□旭市学校教育指導の指針

『郷土を愛し 夢に向かって歩み続け 未来を開く人を育てる』

1 ふるさと旭を愛し、グローバル社会で主体的に活躍できる子ども

- 旭の豊かな自然、伝統文化・歴史や産業の魅力にせまるふるさと教育を推進する
- 持続可能な社会の創り手として、グローバルな視野で活躍するための資質・能力を育む教育を推進する

2 夢に向かって自ら挑戦し続ける子ども

- 好奇心が高まり心を動かす多様な活動による、夢を育む教育を推進する
- 自分らしく生きるための基盤となる資質・能力を育む「キャリア教育」を推進する
- 自己肯定感を高め、夢に向かって自らの可能性を追い続ける向上心の育成を推進する

3 自信をもって未来を切り拓く「生きる力」を身につけた子ども

- 個々の備える能力を可能な限り、調和的に発展させる教育を推進する
- 主体的・対話的で深い学びの実現により、自らの人生を切り拓く「確かな学力」の育成を推進する
- 夢の実現に向け学ぶ意欲と活力を生み出す、豊かな心と健やかな体の育成を推進する

4 学校を核とした地域社会と進んで関わり成長する子ども

- 子どもたちの豊かな学びと成長を支える、家庭・地域と学校の連携・協働を推進する
- 地域における多様な人的・物的資源を活用した、地域・社会とつながる学びを推進する

子どもの可能性を最大限に引き出す教職員

- 教職員に必要とされる資質・能力を高める研修の充実を図る
- 「チーム学校」として質の高い教職員集団の実現を推進する



□重点実践事項

(1) 主体的に学びに向かう子

＜全職員の参画による教育活動の創造・向上心をもつ教師＞

【旭指針3】

①多様な学びの機会を提供できる授業力の向上

- タブレット端末の活用と個々の子どもへの丁寧な対応と支援（個別最適な学び）、学びを深め広げる協働的な学習の機会や学びの発信（協働的な学び）を一体的に充実させる。
- 『『思考し表現する力』を高める実践モデルプログラム』を活用し、問題解決的な学習の過程を大切に授業（単元）を展開する。特に「広げ深める」場面の充実を図る。
- 年間計画に基づいた教育活動を展開し、授業時数の確保、確かな学習内容の習得を目指すとともに、「教科書の文章を正確に理解できるようにする力」を高める実践に取り組む。
- 特別活動・生活科・You 学タイムを通して探求型の学習の充実を図り、自ら考え、表現できる児童の育成を目指す。
- 特別支援コーディネーターと特別支援委員会を機能させ、個に即した支援と個を生かす教育の充実に努める。

②学習習慣の確立

- 学習課題等を自分事として捉え、柔軟に人とのかかわりながら見通しをもって学習に取り組めるようにする。
- 「家庭学習の手引き」の活用、家庭学習強化週間の実施等、習慣化を推進する。
- 読書カードの活用や読書賞の授与、親子読書、読み聞かせ等、読書活動の充実を図る。
- 「輝け 中和っ子」（生活や学習のきまり）を基にした学習規律の定着を図る。

(2) 自分の思いを伝える子

<共に支え認め合える人間関係づくりと福祉教育の推進・活力と潤いのある学校>

【旭指針3】

①福祉教育・道徳教育の充実

- 「道徳授業」の工夫と改善に努め、「考え、議論する道徳」への転換を図りながら、自己の生き方を考え、他者と共によりよく生きるための道徳性を養う。
- 県指定の福祉教育推進後においても、「障がい者スポーツへの理解・体験」や全校で取り組む福祉教育活動「花いっぱい運動」「歌声いっぱい活動」「あいさつ運動」「環境美化活動」を継続していく。また、学年ごとの福祉の授業実践を通して、持続可能な社会の一員として、幸福な人生の創り手としての自覚と力を身につけられるようにする。
- 集団登下校班、清掃活動、長縄運動など、縦割り活動の機会や場面を増やすことで、コミュニケーション能力を高め、豊かな人間関係づくりを推進する。
- 「個と個」や「個と集団」での人との関わりの中で、互いのよさを理解し、人の痛みや思いに共感できる人権感覚を育てる。
- 多様な交流活動・縦割り活動を通して、働くことの意味や楽しさ、満足感を味わい、自己有用感を高める。

(3) 粘り強く挑戦する子

<全職員の参画による教育活動の創造・活力と潤いのある学校>

【旭指針2】

①安心・安全な学級づくり、学校づくり

- 積極的な生徒指導を通して、児童個々の自己指導能力を育成する。
- 「いじめは絶対にしない」「いじめを絶対に許さない」という学校風土を醸成するとともに、いじめの「早期発見・早期解決」を目指し、「学校いじめ防止基本方針」に則ったいじめ対策を実行する。教育相談や定期的なアンケートの実施や子どもサポート委員会の定例会議を確実に実施する。
- 定期的な学級だより・学校だより・ほけんだより等の発行による情報の発信や電話・メールによる素早い家庭連絡、家庭訪問を行い、学校と家庭の連絡・連携を大切にする。
- 一人一人の児童の強みを理解し、それを生かす場や認め合う活動が設定され、自己存在感・自己有用感を高め教育活動を展開する。そして、学び合い、高め合える学級づくりを目指す。
- 特別支援コーディネーターと特別支援委員会を機能させながら、個に即した支援と個を生かす教育の充実に努める。支援が必要な児童への働きかけ、保護者との面談、旭市教育委員会や外部専門機関への積極的な連携を推進する。
- 授業の「ユニバーサル・デザイン化」の視点を取り入れた授業づくりや支援の必要な児童の見取り等、特別支援に関する校内研修を実施し職員の特別支援教育への理解を深める。

②「健康・安全・食」に関する指導の推進

- 挑戦心を育て、達成感を味わえる体育活動の充実を図る。低・中・高学年合同体育を実施し、体力の向上・健康の増進を目指す正課時体育の充実を図る。
- 体力向上推進委員会を中心に、学校全体の体力向上プロジェクトに取り組み、生涯にわたって主体的に運動に親しむ習慣や資質・能力の育成に努める。
- 学校保健計画・学校安全計画・食に関する指導の全体計画に沿って、身近な生活における健康に関する知識を身に付けることやよりよい意思決定を行い、健康な生活を送るための生活の基礎を培う。
- 防災教育・安全教育・食育については、学校や地域の実態に合わせ教育活動全体を通して実施し、その充実を図る。

□徒歩通学や外遊びの奨励、「早寝・早起き・朝ご飯」の励行、「輝け 中和っ子」の推進を図りながら、自己の生活習慣を見つめ、基本的な生活習慣を身に付けられるようにする

（４）開かれた学校づくり＜ふるさと教育の推進＞

【旭指針１・４】

□中和（地域）の特色（よさ）を理解し、中和の人材、教育資源（人的・歴史的・産業的・公共的）を教育活動に積極的に取り入れ、児童が地域に愛着をもち、地域に関わる機会を増やし、将来への夢や希望をもてるようにする。

- ・田植え、稲刈り ・サツマイモづくり ・校外学習、社会科見学
- ・中和地区福祉協議会との交流

□学校再編計画の進行にそって、古城小・萬歳小との連携・合同行事の推進を図る。

□学校評価（職員の思い、児童の状況、保護者の声）を活用したカリキュラム・マネジメントを展開する。

（５）信頼される教職員を目指して

＜地域から信頼される教師・信頼される学校＞

【旭指針＊】

①業務改善と教職員の意識改革

□時間外勤務、月４５時間を超えない取組を継続する。出退勤時刻を管理し、時間外勤務時間を月別に集計し、自己の働き方を数値で振り返り、自己の業務改善へとつなげる。

□定時退勤自己申告ボードを活用し、週に１日以上の上り勤務を強力に進める。

□「援助希求のできる仲間」「互いに支え合える職員室」を常に念頭に置き、教職員ひとりひとりのウェルビーイング実現に向けて、業務改善を行う。

□行事の前年踏襲をやめ、スクラップ＆ビルドの観点で、業務量増加に留意する。

②モラルアップ委員会の効果的な運営と不祥事根絶研修

□若手職員をチーフにしたボトムアップ型のモラルアップ研修を実施する。職場の士気を高める研修、人間関係づくりにつながるイベント、不祥事根絶に向けた研修など、多様な研修の実践に努める。

□モラルアップ委員会による計画で、不祥事根絶に向けた効果的な研修を実施する。「わいせつな行為根絶」のリーフレットを活用した研修の実施や、定期的な自己診断アンケートを実施することで、教育公務員としての自覚をもたせる。

□自分事、当事者意識をもった研修を工夫して実施する。



コミュニティ＆協力